

今年度は推進員のメンバーの中から、3期6年の任期を終える方に、6年間の活動を振り返っていただきました。

∞消費生活推進員3期（6年）を勤めて∞

消費生活推進員となり講演会、施設見学、得トク生活フェスタを楽しみながら学び、悪質商法未然防止の出前講座も参加できました。スリム

この推進員の役割を徐々に知ることにより、ヨコハマ3R夢（ゴミ減量）

リデュース（抑制—ゴミを減らす）

リユース（再使用—繰り返し使う）

リサイクル（再資源化）

安全で快適な消費生活の実現を

小さな集まりの世間話から出来ればと思っています。

～みんなで見守り 悪質商法をノックアウト！ 悪質商法被害未然防止講座～ 「特殊詐欺被害の実態と対策」

『キャッシュカードは絶対渡さない！ 暗証番号は絶対教えない！』劇場型特殊詐欺の実態を紙芝居でまた、『訪問購入のトラブルにご用心！』『要注意！簡単に儲かる話はありません。』のDVDを映写。巧妙化する特殊詐欺の実態と、対応策をみなさん見ていただきました。

クリーリングオフ、困った時の連絡先を覚えていただき、下記の連絡先が書かれた用紙を配布し、電話機のそばに貼っていただくようお願いしました。

出前講座

困った時・心配な時の連絡先

磯子警察署 761-0110

全国共通消費者ホットライン

局番なし 1 8 8 (イヤヤ)

近くの消費生活センター相談窓口を案内します

横浜市消費生活総合センター

通常電話 045-845-6666

11月18日(日)磯子浜東町内会ふれあいサロン



(芦名橋三町内会館にて)

平成30年度 磯子地区消費生活推進員

広町自治会 龍山 恵子

磯子台自治会 水野 典子

山王台自治会 大屋 都美

禅馬自治会 石井 真弓

禅馬町内会 及川 公子

広地町内会 加島 栄子



レインボー自治会 水谷 啓江

北磯子住宅自治会 三枝 明子

ステージ21磯子自治会

宍戸 碧

千代田自治会 伊東満李子

磯子浜東町内会 長橋 進子

<編集後記>

平成30年度の地区版「いそご消費生活だより」「いそご」をお届けします。これから的生活にも消費生活推進員として経験してきたことを実践していきたいです。

問い合わせ

磯子区地域振興課（事務局）

〒235-0016

磯子区磯子3-5-1

電話：750-2397

FAX：750-2534

いそご消費生活だより

地区版

平成31年3月発行 第16号

編集発行
磯子地区消費生活推進員の会

私たち消費生活推進員は自治会・町内会の推薦や個人の自発的な参加により、1期2年の任期で横浜市長から委嘱されます。

安全な消費生活の推進を図るために学習や活動をしています。

平成30年度磯子地区はこのような活動をしました

- ☆ 6月 • 南部水再生センター施設見学
消費生活推進員ステップアップ研修参加（開港記念会館）
消費生活推進員スキルアップ研修参加（開港記念会館）
JA杉田支店夏期農産物持寄品評会参加
消費生活教室『輸入食品の安全性と注意点』（磯子公会堂）
- ☆ 8月 子ども消費生活セミナー『おこづかい教室
&古紙を再利用して糸を登るおもちゃを作ろう！』（磯子区役所）
第1回合同会議（磯子公会堂 集会室）
『わたさない・おしえない～振り込め詐欺防止にご協力を～』
- ☆ 9月 • 悪質商法被害未然防止講座 消費生活推進員勉強会（磯子センター）
• 悪質商法被害未然防止講座 実践（磯子センター1階ロビー）
- ☆ 10月 消費生活推進員施設見学会「ガスの科学館 がくてな～に」・「そなエリア東京」
- ☆ 11月 • 得トク生活フェスタ2018 <パネル展示・実演>（磯子区役所1階 区民ホール）
• 悪質商法被害未然防止講座 消費生活推進員勉強会（磯子センター）
• 悪質商法被害未然防止講座 実践 <特殊詐欺について>（千代田コミュニティ）
• 悪質商法被害未然防止講座 実践 <啓発紙芝居・DVD映写>（磯子浜東町内会ふれあいサロン）
• 日清オイリオ工場見学（磯子工場）
- ☆ 12月 磯子くらしのセミナー（磯子区役所）
『今すぐはじめる終活 物と心の整理術』
- ☆ 2月 消費生活推進員勉強会（磯子区役所）
『保存食と普段の食材活用術』
第2回合同会議<各地区活動報告>（磯子区役所）
- ☆ 3月 • 地区版
いそご消費生活だより「いそご」発行



• 印は地区活動

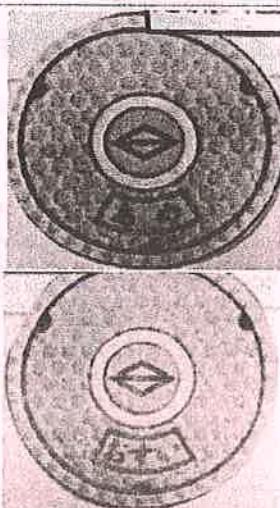
得トク生活フェスタ バッグチャーム作り(実演)

南部水再生センター見学

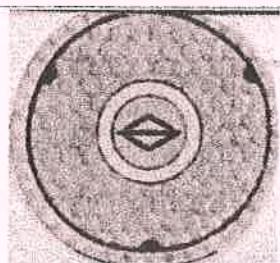
おかえりなさい元気な水

知ってる？

「あめ」「おいしい」と書かれているマンホールがあるところは、分流式区域



横浜市
「ハママーク」
だけのマンホールがあるところは合流式区域



污水や雨水を集めて、終末処理場へまとめておくもの

●川や海をきれいにします。

汚れた水をきれいにします。

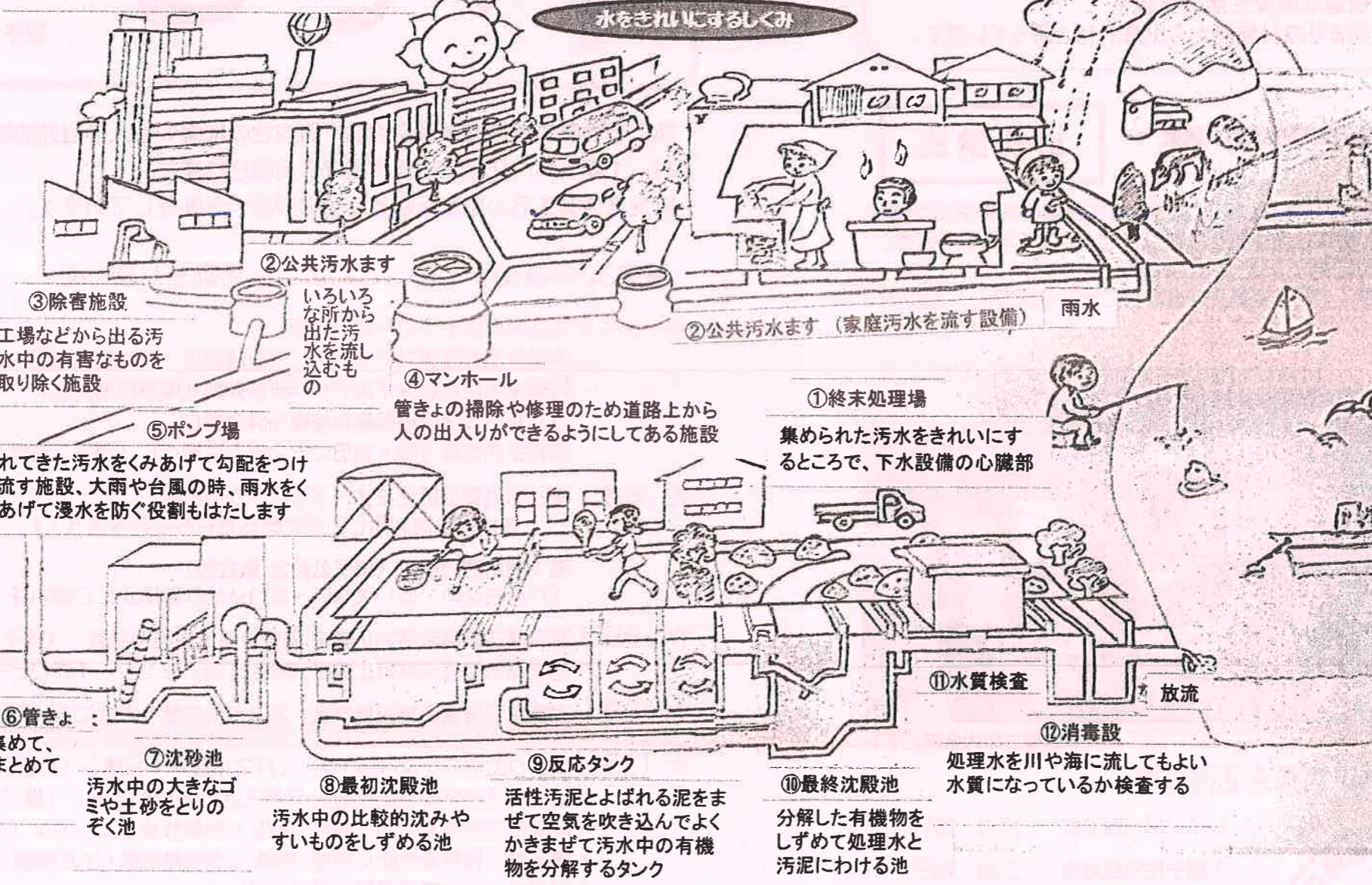
家庭や事業所から排出された水(生活排水)をきれいにして川や海に流します。

●雨水がたまりません。

●雨水がたまりません。

浸水から町を守ります。

雨水を速やかに排水し、浸水を防止します。



《得トク生活フェスタ 2018》 11月3日(文化の日) 磯子区役所1階区民ホールにて開催



平成30年度は大きな災害がたくさん発生しました。そのたびに水の大切さを実感させられました。何気なく使ってる水道水、それもまた、下水道が整ってなければ利用できないことがわかりました。私たちは、6月に見学した『南部水再生センター』で勉強した下水道のしくみをパネルにしました。

実演は、例年好評のペットボトルのキャップ・空き箱を使ったエコな“バッグチャーム作り”をしました。使い方はいろいろ “クリスマスツリーのリース”として飾っても可愛いです。大勢の方に参加をいただき、楽しい実演の一日でした。

- 処理方式：水再生センターに集まった下水は、物理的にゴミを沈殿させ除去する方法や、微生物の働きにより水中の有機物(=汚れ)を分解する方法、薬品で消毒する方法等、様々な方法を組み合わせて処理されています。
- 活性汚泥法：微生物の働きを利用した方法です。大量の下水を処理するのに適しています。自然の浄化作用と同じ原理で、化学薬品等を用いずに水をきれいにすることができます。

(活性汚泥＝微生物と有機物等が集まってできたかたまりのこと、泥のように見えることから)

家庭で使った水は、どこに行くのかしら？

水再生センターには汚水から汚濁物質を沈殿分離、消毒して川や海に戻す設備があり資源利用されていました。特に下水処理で活躍している微生物の働きに感動しました。

先ず、鼻をつく臭気の沈砂池→最初沈殿池→反応タンク→最終沈殿池→消毒設備の5カ所を通り、その過程で臭気は徐々に消え、きれいな水になって河川や海に放流される。その水は、電力及びコンピューターにより管理されている。

生活排水が沈殿や微生物の働きで“元気な水”に再生され海へ放流されるしくみ。そして水の大切さを実感。

微生物の働きによってきれいな水に再生され、川や海に返されるために常に点検が必要とされることが勉強になりました。

その水が憩いの場に流れるせせらぎの水にも使われていることを知りました。



水再生センター
できれいになつて、海や川へ返るんだね。

万一の事態にも対応できるよう、センターの敷地内に14世帯がお住まい、管理室には365日24時間体制の交換勤務で働くとのこと。

職員の皆様、ありがとうございます。

みんなは、水を汚さないために何ができる？

自然から借いた水だから きれいにして自然に返そう

☆ 何気なく下水道に流している生活排水が水再生センターできれいな水に再生され、川や海へ返されていることを初めて知り、汚れた水を発生させないように工夫、努力するよう心掛けたいと思います。

☆ 生ゴミや油は下水道に流さない事。
下水道利用者みんなのちょっとした心掛けで住みよい環境を守りましょう。

☆ アルコール・油は微生物では処理できないそうです。下水道には絶対流さない！
ボロ布や新聞紙等にしみ込ませ燃やすゴミに出しましょう。

雨水は税金(公費)
汚水は下水道使用料(私費)

汚れた水を多く流すほど大きいにするための費用がかかるので、下水道使用料の単価は、排水量がふえるにつれて高くなっています。